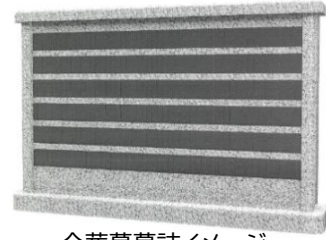


合葬墓墓誌の使用申込について

大雪霊園合葬墓（墓石型）及びガーデニング合葬墓の使用許可を受けた方は、希望により合葬墓墓誌に故人名を彫刻した記名板を設置することができます。

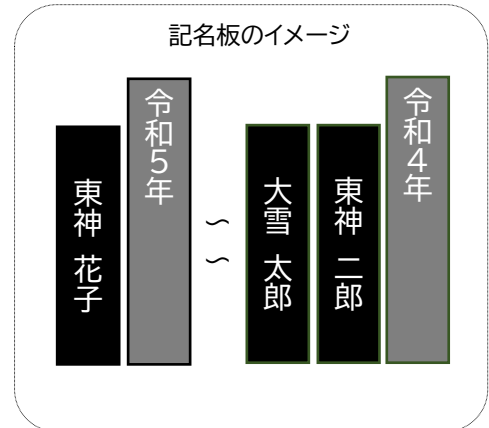
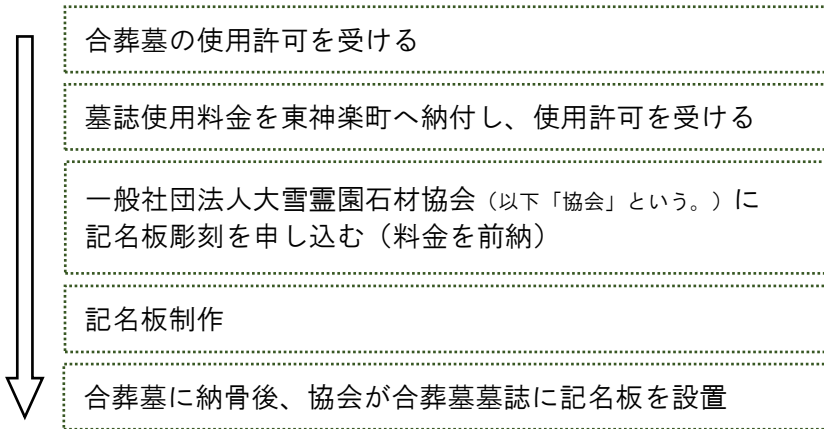


合葬墓墓誌イメージ

1. 料金

項目	料金(税込)	納入先
合葬墓墓誌使用料	8,000円／1名	東神楽町
記名板彫刻費	14,300円／1名	一般社団法人大雪霊園石材協会
合計	22,300円	

2. 申し込み方法



3. 注意事項

- ・ 記名板に彫刻できるのは「氏名」のみとなります。（死亡日、年齢、法名などは入れることができません）
- ・ 彫刻は町が指定するフォントとなり、選ぶことはできません。
- ・ 彫刻は、協会の加盟石材店において施工いたします。加盟店によりわずかですが、仕上がりが異なる場合があります。また、特殊な文字の場合は町指定とは異なるフォントになる場合があります。
- ・ 記名板の彫刻を依頼する際には、町が発行する「墓誌使用許可証」を提出してください。
- ・ 記名板を設置する時期は、合葬墓納骨後となります。設置時期は指定することができません。
- ・ 生前に名前を彫刻することはできません。

合葬墓及び墓誌使用料に関するお問い合わせ先

東神楽町役場くらしの窓口課

〒071-1592 上川郡東神楽町南1条西1丁目3番2号

☎ (0166) 83-5402 (直通) (0166) 83-2111 (代表)

記名板の彫刻に関する相談、お問い合わせ先

一般社団法人 大雪霊園石材協会

〒070-0038 旭川市8条通17丁目85番地1

(令和4年6月から下記の住所に変更になります。電話・FAX番号は変わりません)

〒071-1561 上川郡東神楽町東1線12号 大雪霊園管理棟内

☎ (0166) 73-4686 FAX (0166) 25-0430